



きずな

あなたと行政とをむすぶ 『情報誌』

あじさいまつり 湯のまちナイトウォーク

いつもと一味違う、風情あふれる湯のまちめぐり。
道に置かれた小さな明かりと、ランタン片手に夜の旧温泉街を散策しました。

2017
平成29年

7

No.572



平成29年 第4回 田上町議会定例会



6月19日、第4回町議会定例会が招集され、6月27日までの会期で開催されました。提案した6議案は、所管の常任委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

人 事

▼田上町農業委員会委員の任命
法律の改正により、農業委員の選出方法が選挙制を中心としたものから、市町村長の任命制へ変更されました。以下の10名を農業委員に任命するにあたり、議会から同意を得ました。

- 乾 道 子氏
- 吉 澤 勝 眞氏
- 田 卷 俊 也氏
- 藤 田 富士男氏
- 小 林 俊 一氏
- 塩 原 富士夫氏
- 須 佐 剛氏
- 諸 橋 春 雄氏
- 五百川 眞佐子氏
- 小 柳 弘氏

条例の一部改正

▼田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正
制度の改正に伴い、今年9月から新たに、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の等級が1級の方についても医療費助成の対象となります。

▼田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
法律の改正等による「養子縁組里親」の法定化に伴う所要の改正とともに、再度の育児休業をすることができると特別の事情を明文化しました。

補正予算

▼平成29年度田上町一般会計補正予算（第2号）
▽歳入歳出ともに2,613万2千円を増額し、総額48億5,823万8千円としました。

【主な内容】
歳入では、臨時福祉給付金事業費補助金、新規就農者支援等に係る農業振興費補助金、コミユニティ事業助成金の追加。
歳出では、定期人事異動に伴う人件費の増減整理など。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
▽歳入歳出ともに471万2千円を増額し、総額3億8,171万2千円としました。

【主な内容】
定期人事異動に伴う人件費の増減整理。

▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
▽歳入歳出ともに111万3千円を増額し、総額7,911万3千円としました。

【主な内容】
住宅建築に伴う公共汚水樹設置工事費の増額。

▼同年度田上町下水道事業会計補正予算（第1号）

▽収益的収入の下水道事業収益予定額に12万円を増額し、総額2億4,713万9千円とし、収益的支出の下水道事業費用予定額に20万4千円を増額し、総額2億6,459万5千円としました。

【主な内容】
定期人事異動に伴う人件費の増減整理。

報 告

▼専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告

▼平成28年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出

第38回 あじさいまつり

6/17 あじさい園開園式



いよいよあじさいの季節がやってきました！
開園式では、安全祈願やテープカット、町在住のデザイン書道家あおのよしこさんによる書道パフォーマンスが行われ、「一浴百寿」の文字を書きいただきました。これは、かつて温泉街入口にあった湯乃橋の欄干の親柱に書かれていた文字で、「湯田上温泉は一度浴びると、百歳まで長生きする」という薬師の湯として親しまれてきた湯田上温泉を象徴する言葉です。

7/1・2 湯のまち巡り(メイン展示)

今回で3回目を迎えた、湯のまち巡り。旧温泉街の商店、空き家など21カ所を会場に、アート作品やコレクションの展示、寺院仏閣などの見どころを紹介しました。両日とも雨が降る時間が多く、あまり天気には恵まれませんでした。多くの方より参加いただきました。田上町の魅力、再発見！



湯のまちナイトウォーク



展示品や体験ブースもいろいろ！



薬師堂 百万遍念仏



七夕の短冊に願いを！



華蔵院 お茶会

7/2 メインイベント



雨がやむようにと願ったてるてる坊主も残念ながら水浸しでした。そんな雨の中でも護摩堂太鼓の力強いパフォーマンスは健在です！



田上町を代表するイベント「あじさいまつり」。来年も多くの方から訪れてもらえるよう、地元自治会や連携協定を結んでいる大学等と協議を行い、盛り上げていきたいと思っております！

第1回 田上町の四季観光フォトコンテスト 表彰式



最優秀賞：記念写真

「田上町内で四季を通して撮影した人・風景・イベントなどの写真」をテーマに町観光協会主催で開催された、第1回観光フォトコンテストの表彰式が行われました。

112点の応募の中から、合計14点の作品が選ばれました。

受賞されたみなさん、おめでとうございます。

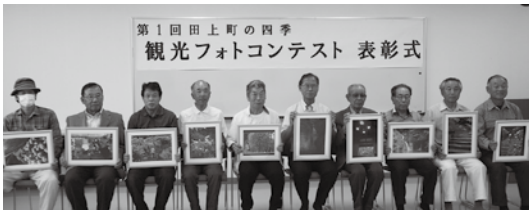


最優秀賞を受賞された

田中 日登志さん（三条市）

3月末頃に梅林公園で撮影した写真です。

いただいた賞を励みにします。



第1回田上町の四季
観光フォトコンテスト 表彰式



優秀賞
才歩川蛍乱舞



田上町観光協会会長賞
重厚な床の間から

氏名 (敬称略)	賞	画題
田中日登志	最優秀賞	記念写真
樋口 廣治	優秀賞	才歩川蛍乱舞
坂本 裕一	湯田上温泉旅館 協同組合理事長賞	雨の合間
池田 友好	田上町 観光協会会長賞	重厚な床の間から
安中 秀夫	入選	秋彩
植木 元	入選	夕照
小沢 寿長	入選	小雨のあじさい園
鈴木 四郎	入選	我が家にも!!
近 伸太郎	入選	清涼
手島 岱月	入選	苔むす庵へ
中川 等	入選	夕影に映える 紫陽花の帯
中塚 敦	入選	集中攻撃
星 正一	入選	花薫る小路
渡辺 隆	入選	わーきれい



湯田上温泉旅館協同組合理事長賞
雨の合間

6/7

国道403号小須戸田上バイパス 中店～山田開通!

国道403号小須戸田上バイパスの一部、新潟五泉間瀬線～町道 中店・後藤1号線（田上駅裏）0.72kmが6月7日正午より開通しました。当日は、テープカット、くす玉開披、交通安全パレードなどが行われ、開通を祝いました。

バイパス全線開通まで残すところは、県施行分0.91kmと新潟市施行分1.19kmの合計2.10kmです。全線開通に向け、今後も整備を進めていきます。



6/22 だまされないで!

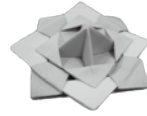
「悪質商法にあわないために」をテーマに高齢者学習塾が開催され、約70名が参加しました。講師は消費生活サポーターの3名で、県内の特殊詐欺や消費者相談の現状などについての説明や、訪問買取（押し売り）を再現した寸劇を披露し、参加者に注意を呼びかけました。

もし困ったときは、ひとりで判断せずに家族・知人・相談機関などへ相談しましょう。



7/7

かわいいコマをありがとう!



晴和会田上園の地域交流活動の1つとして、入所・通所利用されている方が折り紙でつくったコマ124個が、竹の友幼稚園の園児たちに贈呈されました。

折り紙を何枚もまとめたコマのように、一人ひとりが協力・団結することで将来の町の発展を担う大人に育ててほしい、という願いを込めてのプレゼントです。ありがとうございました。お礼として、園児からは肩たたきや歌が贈られました。

中店地区紹介のパンフレットができました!

平成26年度より中店地区を元気に!という目標の元、中店地区ミニ集会を開催してきました。このミニ集会は、区長、PTAの方、町職員などが参加し、地区の事について話し合いが行われてきました。

その中で、「地区でどんな行事があるか分からない」、「移住してきたときに地区のことが分からない」という声があり、地区のことを知ってもらうためのパンフレットを作成することになりました。『大好き!中店』と名付けられたパンフレットの表紙には行事の写真、外面には散歩コースの紹介など、中面には中店地区の全図と年間イベント情報が掲載されています。

地区の思いが詰まって形になった、中店地区のパンフレット『大好き!中店』は中店地区で今後、配付する予定です。



パンフレット表紙

2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、5月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。3月生まれの赤ちゃんは5人でしたが当日は里帰りの赤ちゃんも参加しました。人数が多かったためか、ママ同士の情報交換が行われても活気のある会でした。

- ①小久保 志乃
- ②綾乃(あやの)
- ③母の字をもらった。綾織物のあでやかさ、キメ細やかさを備えた女の子に育つように。

- ①佐野 すみれ
- ②迅(じん)
- ③元気でたくましく成長してほしい。

- ①石口 愛子
- ②結衣(ゆい)
- ③人と人とを結ぶ人になるように。親子の誕生日が25・26・27とつながった(結ばれた)

- ①井上 貴美恵
- ②拓真(たくま)
- ③自分の道を開拓してほしい。

- ①泉田利江
- ②紡希(つむぎ)
- ③出会う人や出来事1つ1つ大事に紡いでいってほしい。

里帰り中で子育て支援センターに遊びに来ていた風花ちゃん・鈴花ちゃんです。



①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

介護保険 食費・居住費 (滞在費)の負担軽減制度

介護保険では、介護保険施設入所者及び短期入所(ショートステイ)利用時の食費・居住費(滞在費)の負担軽減制度があります。必要な方は役場保健福祉課へ申請してください。

▽対象者(次の①〜③すべてに該当する必要があります)

- ①世帯全員が市町村民税非課税
- ②世帯を別にしていない配偶者(内縁関係を含む)がいる方は、配偶者が市町村民税非課税
- ③預貯金等の資産が単身で1千万円以下、配偶者がいる方は夫婦で2千万円以下

▼申請・問い合わせ

役場保健福祉課福祉係

☎57-6112

7/15 31 愛の血液 助け合い運動実施中!

平成23年4月1日に採血基準が改正され、これまで18歳以上としていた400mlが男性に限り「17歳」から、また、これまで54歳までとしていた血小板献血が男性に限り「69歳」まで、それぞれ献血可能年齢が拡大されました。少子高齢化の進行により、今後、輸血用血液の不足が大変心配されています。多くの皆さんからのご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ

役場保健福祉課保健係

☎57-6112

消費生活サポーター

養成講座 受講者募集

消費生活に関する知識を学び、

身近なサポーターとして活動してみませんか。(受講料無料)

▽日時 8月22日、29日、9月7日、12日、21日、26日(いずれも火・木曜日)

午前10時〜午後3時30分

▽会場 まちなかキャンパス長岡(長岡市大手通2-6)

▽内容 消費生活に関する法律基礎知識、悪質商法や情報サービスに関するトラブル、成年後見制度など

▽対象 20歳以上の県民で、原則全講座を受講することができ、修了後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動していただける方。

▽申込締切 7月31日(月)

▽申込・問い合わせ NPO法人新潟県消費者協会 ☎025-281-5558

信濃川・大津分水 写真コンテスト作品募集

母なる大地越後平野に恵みをもたらす信濃川、越後平野の治水の要としてわたしたちの暮らしを守る大津分水について、その魅力を広く紹介し、より身近に感じていただけるよう写真コンテストを開催いたします。応募要領等詳細は、お問い合わせ

せくください。▽応募締切 10月13日(金)▽応募先・問い合わせ 信濃川河川事務所 総務課 ☎0258-32-3020

サマージャンボ宝くじ 7月18日(火)から発売

宝くじは新潟県内の宝くじ売り場でお買い求めください。サマージャンボ宝くじ交付金は、各都道府県の売上実績などに応じて配分され、市町村の消防車・救急車の購入や様々な施設整備、県と共同運行している消防防災ヘリコプターの運航経費などに使われます。

1等5億円・前後賞各1億円合わせて

1等1億円

1等100万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボ7億円

サマージャンボミニ

サマージャンボプチ

各1枚300円 7月18日(火)3種類同時発売!

発売期間 7/18(火)~8/10(木)

公益財団法人新潟県市町村振興協会

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

平成29年度 (平成30年4月採用) 田上町職員募集

平成30年4月1日採用の田上町職員を募集します。

◆職 種 土木技術職（初級職）
 ◇採用予定人員 若干名
 ◇受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校等において、土木課程を履修し卒業または平成30年3月31日までに卒業見込みの方。
 または、土木施工管理技士資格（2級以上）を有する方。

◆職 種 社会福祉士または主任介護専門員（初級職）
 ◇採用予定人員 若干名
 ◇受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業し、社会福祉士または主任介護専門員資格のいずれか一方または両方有する方。

◆試験の方法【第1次試験】 試験方法…教養試験(高校卒業程度)、専門試験(土木職・高校卒業程度)、
 作文試験(社会福祉士等)、一般性格診断検査

①日 時…平成29年9月17日(日) 午前9時開始

②会 場…新潟大学総合教育研究棟

【第2次試験】 第1次試験合格者に対し、面接試験を実施

◆受験手続 ・受付期間 平成29年7月20日(木)～8月2日(水)

・提出書類 受験申込書及び履歴書、写真5枚

※受験申込書、履歴書の書式は、町ホームページからもダウンロードできます。

受験申込書請求・提出・問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

緑の募金 1,150,808円 ご協力ありがとうございました

4月にご協力をお願いしました緑の募金の集計がまとまりましたので、ご報告いたします。各家庭、小・中学校より多くの善意をいただき、感謝申し上げます。

みなさまからお預かりした募金は、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ納入いたしました。

緑の募金はさまざまな緑へ変わります

- ・地域の植樹
- ・森林整備
- ・地方植樹祭の支援
- ・緑の少年団活動支援 など

町では、植樹を考えている地区・団体を支援いたします。

希望される地区・団体は下記までお問い合わせください。

問い合わせ：役場産業振興課農林係 ☎57-6225



有料広告

オール電化 高気密・高断熱
 自然素材で健康住宅
 太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
 アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
 田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
 なんでもお気軽にご相談ください♪
 電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

「暮らしの便利帳」を11月に発行します ～発行にご協力ください～

町の業務内容や観光情報などをまとめた「田上町暮らしの便利帳」を11月に発行します。この便利帳は、全戸配布により各家庭へお届けします。

町では、役場の窓口業務など日常生活に役立つ情報を一冊にまとめた「田上町暮らしの便利帳」を、官民協働事業として株式会社サイネックスと共同発行します。

便利帳は、行政情報に加え、町の観光・イベント情報などを写真付きで掲載するなど、たがみの魅力を再発見できる内容をまとめた冊子です。

「田上町暮らしの便利帳」概要（予定）

予定部数…4,600部

仕様…A4判フルカラー 64ページ程度

掲載内容…町の紹介、業務内容、申請・届出など

◆広告の掲載にご協力を

広告掲載に協力いただける事業者を募集します。

また、7月から8月にかけて便利帳に掲載する広告を募集するため、

サイネックス社の担当者が、事業所を訪問させていただきます。

多くの皆さまのご協力をお願いします。

※広告掲載については、同社へ直接お問い合わせください。

また、類似の媒体商品や詐欺行為にはご注意ください。



問い合わせ：○便利帳に関すること 役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222
○広告掲載に関すること 株式会社サイネックス新潟支店 ☎025-243-5673

みんなで取り組もう 田上の食育!(17)

～生活習慣病予防は、「規則正しい食事」から～

青年期は、長時間労働や交代勤務、家事や育児の負担も大きく、生活リズムが不規則になりがちです。町のアンケートの結果からも、青年期の食の課題は、「①朝食欠食率が男性に多い(特に20歳代)」「②野菜を食べようとしているが摂取量が不足している」です。また、国や県の健康・栄養実態調査でも、同様の傾向が見られます。

しかし、今後の生活習慣病の発症を防ぐために、睡眠時間の確保や規則正しい食事は欠かせません。欠食や野菜不足を改善するためには、「食べる時間を決める」、「野菜を意識して食べる努力」が大切です。そのため、町では、食生活改善推進員事業の「親子クッキング」や、小学校での「親子健康教室」などを実施し、「食」への関心を高める取り組みを行っています。男性の方も機会を見つけて、共に「食」を学び、からだによい食事や生活習慣を意識しませんか。

第2次田上町食育推進計画 青年期(16～39歳)食育の行動目標

- 家族みんなで、早寝・早起きをして、毎日朝ごはんを食べます。
- 「主食・主菜・副菜」をそろえたバランスのよい食事をとります。
- 家族で楽しく食卓を囲み、食事の手伝いやマナー、感謝の気持ちを子どもにも教えます。



食育推進計画の評価指標(抜粋)

計画策定時(平成26年度) 目標値(平成32年度)

朝食をほとんど食べない人の割合(20代男性)

30.4%

25.0%

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

有料広告

相続 遺言 贈与

「何をどうしたらいいかわからない」方へ、
「**相続無料相談会**」実施中!!

お問い合わせいただいた方に、
「**遺言書の書き方**」冊子を無料贈呈いたします。

新潟相続協会

※面談の際には、必ずお電話ください。

L&Bヨシダ税理士法人 三条市塚野目4-15-28
☎ 0120-963-270 FAX 0256-33-0296



明日につながる日本の名曲

虹の架け橋まごころ募金コンサート inNHKホール と 東京見学2日間

10月19日(木)～20日(金) 宿泊ホテル サンシャインシティプリンスホテル
出演者:五木ひろし、大川栄策、城之内早苗、坂本冬美、藤あや子、市川由紀乃、永川きよし、北山たけし、丘みどり、大江裕、川上大輔、社このみ 他
司会:徳光和夫、藤原紀香

旅行代金 S席利用 34,800円 A席利用 31,000円

お申込み・お問い合わせは

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 ゴールデンツアー・くれよん・タビックス・ひゅう・
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳 読売旅行の予約も承ります

有料広告

地域包括だより ⑤2

～いつになっても、住み慣れた家で自分らしい暮らし～①

平成37年にいわゆる団塊の世代の皆さまが75歳を迎え、医療と介護の需要が急速に高まることが予測されています。そのため田上町では、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」のサービスを上手に活用していく仕組み（地域包括ケアシステム）の構築を進めています。

町民の皆さまに住み慣れた田上町でたとえ障がいがあっても、介護が必要となっても、自分らしく暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

地域包括ケア体制づくりの具体的な取り組みについては、来月号以降の「きずな」にて、引き続きご紹介していきます。

地域包括ケアシステムを構築する5つの分野

「住 ま い」…住み慣れた地域で、安心して暮らせる住環境の整備

「予 防」…介護予防の推進（老人クラブ活動、介護予防教室等）

「生活支援」…助け合い活動等の支援体制づくり

「介 護」…安心して利用できる必要な
介護サービスの提供

「医 療」…かかりつけ医等の活用や
在宅での医療等



問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112・町地域包括支援センター ☎57-6220

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 6月16日	測定場所	天 候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
16時30分～	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m	0.070	0.070
				地上50cm	0.072	0.068
				地上10cm	0.068	0.062
			側溝	底面10cm	0.080	0.060

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。
広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内 **3,000円**(1枠1か月)

町外 **5,000円**(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

有料広告

KUMON

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!

公文式羽生田教室

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

国民健康保険からのお知らせ

保険証の更新及び保険税額のお知らせについて

平成29年度国民健康保険税の年税額について

平成28年中の所得が確定したことにとまない、7月中旬以降納税通知書を送付いたします。納付税額は4～6月で納めていただいた分を差し引いた税額を、7月分から翌年3月まで毎月、納付書または口座振替での納付していただきます。

また昨年度、国民健康保険税が課税されていなかった世帯につきましては、7月分から納めていただきます。

特別徴収の方については、10月・12月・平成30年2月の年金から納めていただきます。

例：平成29年度の年税額177,700円の場合

年税額から4月～6月に納付した額を差し引いた額を今後9か月分て分割
 $(177,700円 - 44,100円) \div 9 = 14,844円$

- ・7月分 14,844円 + 844円 × 8か月分 = 21,600円
- ・8月～3月分 14,000円ずつ
8月からは1,000円未満を切り捨て、7月分に切り捨てた分を加算します。

4月～6月分	7月分	8月～3月分
仮算定	本算定	
44,100円	21,600円	14,000円/月

国民健康保険税を世帯主の年金から納める場合について（特別徴収）

次のすべての条件に該当する世帯が特別徴収の対象となります。

- ①世帯内の国保加入者が65歳から74歳の世帯
- ②世帯主が国保に加入しており、年18万円以上の年金額を受給されている世帯
- ③世帯主の年金から納めていただく介護保険料と国税の合計が年金支給額の2分の1を超えていない世帯

※申出いただくことにより、年金による納付から口座振替に変更することもできます。

今まで年金から国民健康保険税を納めている世帯でも納付書または口座振替に変更となる場合があります（納税通知書をご確認ください）

次の条件に該当する世帯は、納付書または口座振替による納付（普通徴収）に切り替わります。

- ①加入状況や所得状況が変更となった世帯。
- ②世帯主が国民健康保険から脱退、または年度途中で75歳になる世帯。
- ③年金の支給停止などにより、年金から納めていただくことができなくなった世帯。
- ④国民健康保険税の納付方法を普通徴収（口座振替）に変更した世帯。

※普通徴収に切り替わる世帯へは、後日お送りする納付書または口座振替にて納めていただきます。

保険証の更新について

8月1日から保険証が変わります。

新しい保険証は**空色**です。

旧保険証
(ピンク色)
7/31まで有効



新保険証
(空色)
8/1から有効

1. 7月中旬以降、新しい保険証をお届けします。お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。
8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、町民課保険係までご連絡ください。
2. 8月以降に75歳、70歳および退職被保険者で65歳以上になる方は、保険証の有効期間が1年より短い場合がありますが、期限が切れる前に改めて郵送します。

平成29年度国民健康保険税率について

国民健康保険税の税率は、以下の表のとおりとなります。昨年度と同率となっています。

【国民健康保険税率表】

	医療分	支援分	介護分
所得割	6.56%	1.90%	2.56%
資産割	29.80%	—	—
均等割	25,000円	8,700円	13,500円
平等割	24,000円	—	—
課税限度額	54万円	19万円	16万円

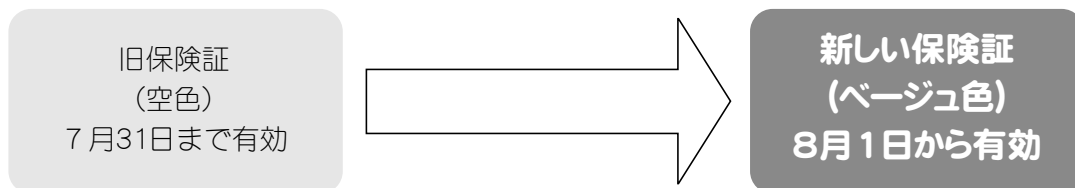
問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証の一齐更新および保険料のお知らせについて

① 保険証の更新について

◎ 8月1日から保険証が変わります（新しい保険証はベージュ色です）



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくこととなります。（申請手続きは不要です。）

8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、町民課保険係までご連絡ください。

◎ 医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合（**1割または3割**）は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

1割負担となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、被保険者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下の場合、1割負担です。

※旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額

3割負担（現役並み所得者）となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により1割負担となります。

【同一世帯に被保険者が1人の場合】

その方の収入の合計金額が383万円未満（または、その方の収入と同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計が520万円未満）

【同一世帯に被保険者が複数いる場合】

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

② 平成29年度の保険料について

◎ 7月中旬頃に、年間保険料額の通知書をお送りいたします。

保険料額の計算方法

○ 『均等割額』 + 『所得割額』 が年間保険料額となります。(賦課限度額は57万円)

【均等割額】 1人あたり年間35,300円となります。

【所得割額】 平成28年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{平成28年中の総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}] \times 7.15\%$$

◆ 保険料の軽減制度(申請手続きは不要です)

○ 平成28年中の所得の状況に応じた軽減

均等割額…世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。

所得割額…個人の所得状況に応じて、2割軽減が受けられます。

○ 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などは対象となりません)

平成29年度の年間保険料額は、10,500円となります。

③ 保険料の納付方法について

平成29年度の保険料の納付方法・納付時期

○ 4月の年金からすでに納めていただいている方【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額…平成29年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額…確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

○ 7月から納付書または口座振替で納めていただく方【普通徴収】

4～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、平成29年7月～平成30年3月に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、金融機関窓口で手続きください。

【手続きに必要なもの】 振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

介護保険制度改正のお知らせ

平成29年
8月から

月々の負担の上限 (高額介護サービス費の基準) が変わります

Q 高額介護サービス費とは？

A 介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成 29 年 7 月までの負担の上限 (月額)	平成 29 年 8 月からの負担の上限 (月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円 (世帯)	44,400 円 (世帯)※
世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方	37,200 円 (世帯)	44,400円 (世帯)〈見直し〉 ※ 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600 円 (世帯)	24,600 円 (世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600 円 (世帯) 15,000 円 (個人)	24,600 円 (世帯) 15,000 円 (個人)※
生活保護を受給している方等	15,000 円 (個人)	15,000 円 (個人)

※ 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

Q どんな改正が行われるの？

A 高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

該当するか
チェックしましょう

Step1 同じ世帯のどなたかが市町村民税を課税されていますか。
 ・**いる場合 37,200 円 (月額) → 44,400 円 (月額)**
 ※ 現役並み所得者世帯は従来から 44,400 円

Step2 ^

Step2 下の①と②の両方に該当しますか。(※8月から翌年7月までを一つのサイクルとし、翌年の7月31日時点で判定)
 ・**該当する場合 → 年間の上限 446,400 円 (37,200×12 ヶ月) を適用【新設】**
 ① 同じ世帯の全ての 65 歳以上の方 (サービスを利用していない方を含む。) の利用者負担割合が 1 割
 ② 世帯が現役並み所得者世帯※に該当しない
 ※ 同じ世帯に 65 歳以上で課税所得 145 万円以上の方がおり、同じ世帯の 65 歳以上の方の収入の合計が 520 万円以上 (単身の場合は 383 万円以上) である場合。

利用者負担割合の基準

- 1 割負担となる方は、下記の 2 割負担となる方以外の方です。
- 2 割負担となる方は、次の①から④の全てに該当する方です。

- 65 歳以上の方
- 市町村民税を課税されている方
- ご本人の合計所得金額 (※¹) が 160 万円以上の方 (年金収入のみの場合、年収 280 万円以上)
- 同じ世帯の 65 歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」(※²) が 1 人で 280 万円以上の方、65 歳以上の方が 2 人以上の世帯で 346 万円以上の方

※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額です。
 ※2 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

〈高額介護サービス費の見直し後の適用例〉

世帯	平成 29 年		7 月		8 月	
	課税状況	負担割合	月々の上限	年間の上限	月々の上限	年間の上限
A 世帯 ※現役並み所得相当の方ではない場合	市町村民税が課税されている ・ 2 割負担	サービス利用者	37,200円	なし	44,400円	なし
B 世帯	市町村民税が課税されている ・ 1 割負担	サービス利用者	37,200円	なし	44,400円	446,400円 (新設)
C 世帯	市町村民税が課税されていない ・ 1 割負担	サービス利用者 45 歳・息子 ※40 歳～64 歳は 1 割負担	37,200円	なし	44,400円	446,400円 (新設)

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

毎年夏になると水や花火の事故が増加します。 子どもたちが安全に楽しく夏を過ごせるよう、 事故防止を心掛けましょう。

もうすぐ夏休み! 子どもたちを水の事故から守りましょう!

◆水難事故を防止するポイント

- ・ 幼い子どもから目を離さない。子どもだけで水辺で遊ばせない。
- ・ 泳ぐときは準備体操をするとともに、定期的休憩をとる。
- ・ 危険と思われる場所や、遊泳禁止区域では泳がない。
- ・ できるだけ一人では泳がない。

◆河川の水難事故防止について

- ・ 一人で遊ばず、必ず複数で遊びましょう。
- ・ サンドルは脱げてしまうので、危険です。ウォーターシューズ、リバーシューズなど濡れても脱げにくい靴を履きましょう。
- ・ 以下の状況は、川の水が急に増えるサインですので注意しましょう!!
 - (1) 水の流れてくる方向の空に黒い雲がみえたとき
 - (2) 落ち葉や流木、ゴミが流れてきたとき
 - (3) 雷が鳴り始めたとき
 - (4) 雨が降り始めたとき



◆もし水難事故が発生したら

- ・ 近くの人に助けを求め、消防署などに救助を要請しましょう。
- ・ 泳いで助けに行くのは最後の手段です。単独で助けに行くのは自分まで溺れてしまう危険がありますので、背が立つところ以外の場所では不用意に飛び込まず、周囲の人と協力し、浮き輪や竿、ロープなどを使って救助を行いましょう。

◆もしもの備えに

消防署では、救命講習受講の申込みを受け付けています。

もしもの場合に迅速に対応できるよう、救命講習を受講して、応急手当の技術を習得しましょう。

花火による事故防止

花火を行うときは次のことに注意しましょう。

- ・ 子どもだけでの花火は危険です。大人がしっかり見ていましょう。
- ・ 花火を人に向けてたり、燃えやすい物の近くでの花火はやめましょう。
- ・ 水の入ったバケツを準備し、使い終わった花火の火はきちんと消しましょう。



◆もしもやけどをした場合

- ・ すぐに患部に水道水をかけ、10～30分間冷やしましょう。
服の上からやけどをした場合は、無理に脱がさず直接水をかけましょう。
- ・ 病院へ行く場合は、ガーゼや清潔なタオルなどで患部を包み、何も塗らないでください。また、水泡がある場合は、破らないように注意しましょう。
- ・ 自宅で処置できる軽度なやけどは、消毒などを行い、痛みがなくなるまで包帯などの上から冷やしましょう。

問い合わせ：加茂地域消防署 ☎52-1770
加茂地域消防署 田上出張所 ☎57-5300

コンロ火災!! あなたの注意で防げます

①調理中は、その場を絶対離れない!

もし、その場を離れるときは必ず火を消してください。

②コンロやその周りはいつもきれいにしてください!

油污れをそのままにしておくと、コンロの火が燃え移る危険があります。特にグリル内に肉や魚の油が溜まったままでは危険ですので、コンロやその周りはいつもきれいに掃除しておいてください。

③電磁調理器(IH)コンロも絶対に安全ではありません!

電磁調理器(IH)コンロは、火を使わないので絶対に安全だと思われそうですが、誤った使い方や対応機器以外の調理器具を使うと火災が起こる恐れがありますのでご注意ください。

問い合わせ：加茂地域消防署 ☎52-1770・加茂地域消防署 田上出張所 ☎57-5300

椿寿荘イベントだより

7.25(火)
~8.18(金)

洋画三人展

時間/9:00~16:00 料金/無料(入館料のみ有料)

田中正次(三条市) 諸橋 弘(田上町) 宮下チヨミ(長岡市)

- ・第一美術協会 評議委員
- ・加茂市「市展」審査委員(2回)
- ・第一美術会員賞(2回)
- ・三条市「市展」特別出品
- ・東京ふるさと文化交流会展 優秀賞

- ・新潟県展 入選
- ・「弥彦を描く」展 準弥彦大賞
- ・アークベル県民アマチュア絵画展 新潟県文化振興財団賞
- ・第一美術展 一般の部 優秀賞
- ・三条市美術展 市展賞

- ・日本水彩展 入選
- ・新潟県展 入選
- ・市展 奨励賞
- ・アークベル展 新潟フジカラー賞
- ・現在 日本水彩中越支部会員



田中正次 油彩画



宮下チヨミ 水彩画



諸橋 弘 水彩画

椿 豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! [「椿寿荘便り」検索](#)
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

椿寿荘休館日のお知らせ

7~9月・12月~3月 毎週水曜日休館 年末年始 12月28日~1月5日休館
★紅葉が見頃の10月11月は、休まず開館致します。ぜひご来館ください。

イベント予定表

7月

7/18(火).25(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き

7/21(金).28(金)
「食堂激安サービス」食堂の生ビールとハイボールが100円引き

7/23(日).30(日)
「テルマーレサービスデー」ジェラート全サイズ50円引き

7/26(水)
「風呂の日」ポイント2倍・食堂の生ビール100円引き
テルマーレのジェラートが全サイズ50円引き

平日得々プランが新しくなりました!!

大人気プラン「平日得々プラン」がリニューアルいたしました。入館料と食堂利用券500円分がセットになって、1,000円で入浴とお食事がお楽しみいただけます。是非ご利用ください。

▲ご利用上の注意▲

- ※お食事は11:00~15:00の間でご利用ください
- ※当プランは他の割引サービスとの併用は出来ません
- ※500円以下の商品をお選びの場合、差額金は返金いたしません
- ※500円以上の商品をお求めの場合は、差額分をお支払いください

8月

8/1(火).15(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き

8/3(木)
「レディースデー」女性はポイント2倍

8/5(土)
「食堂激安サービス」食堂の麺類全品100円引き

8/10(水)~15(水)
「お盆企画」食堂の生ビールとハイボールが100円引き

※8/13(日)は、17:00にて閉館となります。

※以降の予定は次回掲載いたします。

※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)
※8月13日・12月31日・1月1日のみ、17:00閉館

田上町多目的交流施設

豪農の館

TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
営業時間 10:00 ~ 22:00(最終受付は21:00まで)
公式HP <http://www.gomadouyuttarikan.com/>

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者:有限会社ヴォリティーサービス

全国的に人口減少が続いています。大都市地域に人口の一種集中が相変わらず続き、その一方で、地方では雪崩現象のように人口減少が起きています。現在のところ、地方の人口減少を止める効果的な手はないといわれています。

当町においてもこの現象は変わりありません。ここ数力月中に町の人口が1万2千人を割るのではないかと、町広報紙の「町の人口」欄を見るのがこわくなります。国の抜本的な施策を期待したいのですが、東京のご真ん中には、地方の実態を理解することは並大抵なことではないかもしれません。

政府は、地方創生を推進しており、地方が独自に地域活性化に取り組むことが可能であると主張しています。その一つに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツを通じた地方活性化の推進に取り組むことを提案しています。東京オリンピック・パラリンピック大会に参加する選手の事前合宿や、その関係者との交流事業を行うホストタウン構想があり、県内でも手を挙げている自治体があります。

当町はホストタウン構想には手を挙げていません。宿泊は、湯田上温泉を活用することは可

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その180)

人口減少と交流人口

田上町長 佐藤 邦義

す。

新しい取り組み、西洋野菜

宿泊施設としては、現在の湯田上温泉の4軒のホテル・旅館を活用していく必要があります。また、若い人達には「総合公園YOU・遊ランド」の人氣がありますので、野球場の利用と併せ、野球の練習の合宿所としての有効利用も考えられます。キャンプ場は、この季節に利用の最盛期を迎えています。が、これからの課題として、少し整備をする必要があります。まずは地面を整備し、広さももう少し広げる必要があります。また、ログハウスについては、個室の増設が必要だと考えます。子ども達にとつて安全な遊び場であり、親子で楽しめるスポーツランドとしての評価を得ていく必要があります。これらの整備は計画的に実行できればと考えています。

次に食に関しては、町の特色のある食べ物、お土産品等を改めて検討していきたいと考えています。町内の農家の若い後継者が取り組んでいく、いちご「越後姫」も評価が高いのですが、残念ながら生産者が少ないこともあって「田上ブランド」になりきれしていません。また、洋梨のル・レクチェも生産量が多ければ田上町の特産品になっていくものと思っています。

交流人口を増やしていくための受け皿としての材料はある程度ありますが、他市町村を圧倒する段階に到達していないことは残念で

最近、町内の新規就農者で米以外の作物に取り組む若い農業後継者が出てきました。それは野菜づくりです。特に受注生産を基本とした野菜づくり、西洋野菜にも取り組んでおり、既に受注生産して販売している若者もいます。食の洋風化が進んでいるために、需要が多いと聞いています。特に若い人向けのレストランでは、健康志向が強くなり、野菜サラダの注文が多く、パンにスープ、そしてワインとなるようです。西洋野菜づくりにもぜひチャレンジしてはどうでしょうか。

その一方で、おいしいコシヒカリとみそ汁、煮物に焼き魚という定食スタイルはどうなったのでしょうか。外国では和食ブームであるといわれています。特にアメリカでは和食が人氣になってきたといわれており、これも健康志向からの人氣のようです。菜食主義者以外でもサシミは好まれているようです。バランスのとれた和食は外国で認められてきましたので、日本でも毎日の食事を再考する時ではないかと思っています。

能であると思いますが、残念ながら、誘致のためのスポーツ施設が十分ではありません。

このホストタウン構想は、一昨年から登録を始めたもので、既に昨年12月の第3次登録までに、全国で138件登録されています。最終的には、海外の国が選ぶかどうかになります。

交流人口の受け皿は

交流人口を増やしていくためには、交流人口の受け皿が必要です。例えば、観光施設に恵まれていること、宿泊施設が整っていること、この2つの条件が整っていることが第一です。次に、食に恵まれて

暮らしのカレンダー

7/16～8/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
7 月	16	日	【休日診療当番医】わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850	〈時間〉9:00～17:00	
	17	月	海の日 【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095	〈時間〉9:00～17:00	
	18	火	半日ミニドック	受付8:20～10:40	保健福祉センター
	19	水	半日ミニドック	受付8:20～10:40	保健福祉センター
	20	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	21	金	乳児健診(平成29年3月生まれ)	受付12:50～13:10	保健福祉センター
	22	土			
	23	日	【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236	〈時間〉9:00～17:00	
	24	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	25	火			
	26	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	27	木	補聴器相談(リオン) 元気はつらつ教室	10:00～10:30 13:30～15:30	役場 保健福祉センター
	28	金	子宮・乳・骨検診	受付13:00～14:00	保健福祉センター
	29	土			
	30	日	【休日診療当番医】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054	〈時間〉9:00～17:00	
	31	月			
8 月	1	火			
	2	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	3	木	育児学級(平成29年1月～2月生まれ) 補聴器相談(リオン)	受付13:00～13:30 10:00～10:30	保健福祉センター 役場
	4	金	元気はつらつ教室 10ヶ月児すくすく学級(平成28年9月～10月生まれ)	13:30～15:30 受付9:30～10:00	保健福祉センター 保健福祉センター
	5	土	両親学級(平成29年11～12月出産予定者)	受付9:00～	保健福祉センター
	6	日	【休日診療当番医】田上診療所(田上町田上) ☎57-5015	〈時間〉9:00～17:00	
	7	月	育児相談会 心と体の相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	子育て支援センター 保健福祉センター
	8	火	湯っ多里館休館日		
	9	水			
	10	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	11	金	山の日 【休日診療当番医】さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511	〈時間〉9:00～17:00	
			献血	9:00～11:30、13:30～15:30	保健福祉センター
	12	土			
	13	日	【休日診療当番医】星野内科医院(田上町川船河) ☎41-4141	〈時間〉9:00～17:00	
	14	月			
15	火	【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167	〈時間〉9:00～17:00		

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

新潟県立歴史博物館 平成29年度夏季企画展 クイズとたいけん! むかしのくらし

- ◇会期 7月22日(土)～9月3日(日)
 - ◇時間 午前9時30分～午後5時
(観覧券の販売は午後4時30分まで)
 - ◇場所 新潟県立歴史博物館 企画展示室
 - ◇休館日 月曜日(ただし8月14日は開館)
 - ◇観覧料 一般510円(400円)、高校・大学生200円(160円)、中学生以下無料
※()は20名様以上の団体料金
 - ◇内容 おじいさん、おばあさんの子どもの頃はどんな暮らしだったのでしょうか。当企画展では、クイズに挑戦したり、昔の道具に触って遊んだりしながら、昔の暮らしの良いところ、今の暮らしと違うところを見つけることができます。
- ◆問い合わせ：新潟県立歴史博物館 経営企画課
井上 ☎0258-47-6130

第248回 16ミリ映写会

- ◇日時 7月22日(土) 午後2時～4時
 - ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
 - ◇内容 ①希望 ②夏服の少女たち アニメ
③染井家の火の用心 アニメ
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展

- ◇日時 8月1日(火)午後1時～9日(水)午後1時
(入場無料)
 - ◇会場 田上町役場1階ロビー
- ◆問い合わせ：田上町原水禁・田上町平和と暮らしを守る会
斎藤 ☎090-5522-5831

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ 2017明治安田生命Jリーグ 第20節 アルビレックス新潟 対 横浜F・マリノス

- ◇日時 8月5日(土) 19:00キックオフ
- ◇会場 デンカビッグスワンスタジアム
(チケットの券種(自由席・指定席)は当日ご案内します)
- ◇応募条件 田上町在住者
- ◇募集人数 200名
- ◇応募方法 往復ハガキの往信裏面に①8月5日横浜②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥チケットの希望枚数(4枚まで)⑦後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付して下さい。

- ※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効で、応募多数の場合は抽選となります。
- ◇応募期限 7月26日(水) 必着
(応募期限到着分以降のお申込は無効です)
 - ◇受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(7月31日(月)予定)。お電話での可否に関するお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場・ご観戦となります。
 - ◇宛先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係
- ◆問い合わせ：
アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011
クラブの最新情報は『アルビレックス新潟公式サイト』をご覧ください。

俳句 (敬称略、順不同)

深緑に囲まれ庭の草生り
さわやかな初夏の風吹く田はさなえ
朋友の採れたて夏菜有難し
聖人像歴史を伝え梅雨に立つ
梅雨寒や記憶で綴る旅日記
藁しべが軒に一筋雷近し
旅程表湿る緑雨の傘の内
知らぬ間にすこし眠りぬ夏の月
貧相のこの山袋に螢飛ぶ

本田上 小柳 恒子
湯川 阿部 聆子
上野 山口 勘生
上野 吉田 賢三
本田上 鶴巻新一路
本田上 小柳白星子
川ノ下 高橋 玉舟
山上俳句会
山上俳句会
山上俳句会
山田 渡辺 千酔

短歌 (敬称略、順不同)

馬鈴薯の花もみごとに満開や収穫いかに根本に興味
人として言葉づくりし言葉また人生を豊かに会話もはずむ

本田上 小柳 恒子
湯川 阿部 聆子

川柳 (敬称略、順不同)

まよいなくちゃんど古稀さんやって来る
護摩堂へ響け太鼓のバチさばき
相撲にはその手はないよ丸投げは
空を見る雨天の電話囲碁仲間
長生きのヒント読んで悩んでる

湯川 阿部 聆子
川船河 東 ミイ
山田 加藤 山里
清水沢 坂内 昇甫
羽生田 岡田 尚久

戸籍の窓

5/26~6/25届出分、
敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

羽生田 野瀬 雄大・真美 (堀江)
羽生田 齋藤 太一・和美 (神保)
川船河 坪谷 達也・香奈子 (知野)

赤ちゃん誕生

本田上 田巻 璃旺 (康広・貴子)
羽生田 阿部 怜生 (和喜・しづな)
下吉田 坂上 大弥 (宗弘・麻衣子)

おくやみ

中 店 中野 六郎 (80)
青 海 中澤 勇 (94)
上吉田 熊倉 義雄 (85)
上 野 川口 昭雄 (53)
川船河 井上 清 (93)
中 店 上村 節子 (78)
清水沢 辻 三治 (86)
下吉田 永井 キイ (92)
本田上 中村 邦威 (79)
中 店 八木三紀男 (77)
羽生田 阿部 定子 (82)
川船河 吉川 はる (95)
羽生田 渡邊 道男 (68)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

行政書士・社会保険労務士による相続・労働関係、 社会保険に関する無料電話相談

◇日 時 7月22日(土) 午後1時30分~午後4時
7月29日(土) 午後1時30分~午後4時
◆ご相談・問い合わせ: 大塚行政書士社労士事務所
行政書士 社会保険労務士 大塚義行 ☎57-4090

目の不自由な方及び文字が 見えにくくなった方へ

加茂ともしびの会では広報や話題の読み物をテープやCDにしてお届けしております。また、点字用読み物等もあります。(無料です。)ご希望の方、興味・関心のある方、または、ご家族・知人に目の不自由な方がおられましたら下記にお問合せください。

◆問い合わせ: 田上町社会福祉協議会 ☎57-5877
加茂市社会福祉協議会 ☎52-6667

田上町ヒルクライム大会2017 第2戦出場者募集

~日本一、コースの短い自転車登坂レース~

◇開催日 7月30日(日)
◇時 間 午前6時10分開会式(小雨決行)
◇会 場 羽生田野球場駐車場に至る連絡道路
◇内 容 自転車ヒルクライムポイントレース
◇定 員 30名
◇参加費 1,500円(1人) チャレンジクラスは500円
◇申込締切 7月24日(月) ※定員になり次第、締め切り。
◆問い合わせ: 一般社団法人みどり福祉会 ☎64-7199

放送大学

10月生募集のお知らせ

放送大学ではBSテレビやパソコン・スマホのインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を1科目から学べます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に下記までご請求下さい。出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月20日までです。

◆問い合わせ: 放送大学新潟学習センター ☎025-228-2651

第37回 町民ゴルフ大会

◇期 日 8月27日(日)
◇会 場 湯田上カントリークラブ
◇競技方法 ペリア方式
◇募集人員 150名(定員になり次第締切)
◇参加費 5,000円(プレー代等は別)
◆申込・問い合わせ: 湯田上カントリークラブ ☎57-3040

第43回 田上団九郎夏まつり

タイムスケジュール

10:00 ●開会(ピアガーデン開始)
11:00~ ●子供みこし
12:00~ ●木工教室(親子で作る竹風車工作教室!!)
13:00~ ●チピッコお楽しみ広場開始(射的・わなげ・スーパーボウルすくい等)
13:30~ ●田上のこと?知っているクイズ大会! 税金クイズ
14:10~ ●団九郎伝説綱引き大会
15:10~ ●フラダンス
15:40~ ●新ウォーターバトルゲーム
16:50~ ●上棟式及び餅撒き

子供の団九郎伝説綱引き大会終了後、その場にいる大人たちで綱引き大会! 誰でも参加可能です。参加者には大抽選会の抽選券をプレゼント!

・7月23日(日) 午前10時~午後8時45分
・田上町役場駐車場内で開催。ご来場をお待ちしております。(シャトルバスを運行いたします。運行表はチラシをご覧ください。)

17:10~ ●「田上レンジャー」・
JA「なんかん育ち」と踊ろう!
●健康によい食べ物クイズ
18:00~ ●護摩堂太鼓
●子供太鼓との共演 大盆踊り大会
19:20~ ●田上町出身「真季」ミニライブ
20:15~ ●大抽選会
●終了

大盆踊り大会
個人賞あり!! 皆さん
揃ってご参加くださ
い!! 参加者全員に大
抽選会の抽選券をプ
レゼント!

問い合わせ: 夏まつり実行委員会事務局(商工会内) ☎57-2291



雲海あらわる!?

護摩堂山頂広場から雲海が見えた!との情報を、公民館が実施している「早朝ハイキング」参加者の方からいただきました。撮影されたのは、6月18日(日)午前6時25分頃、山頂広場にてラジオ体操を行っていたとき。

早起きは三文の徳、といいますので、ぜひ早朝に護摩堂山に登り自然を満喫&リフレッシュ!!運がよければ、雲海が見えるかも…?

■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 28

今日は、湯川地区食生活改善推進員のおすすめ料理を紹介します。

湯川地区食生活改善推進員の一口メッセージ

これから夏野菜本番です。この料理は、材料の野菜以外にも、ナスやズッキーニ、南瓜等をいれても、おいしく出来ます。パン食にもごはん食にも合い、冷たくしてもおいしく食べられます。暑くなるこれからの季節、たっぷり野菜をとりましょう。ミネストローネとは、イタリア語で「具だくさん」の意味です。



★具だくさんのミネストローネ

材料 (6人分)

- ベーコン…4枚 しめじ…1袋 人参…中1本
- 玉葱…2玉 ジャガ芋…2個 キャベツ…1/4玉
- トマト…3個(又はカットトマト 1缶)
- にんにく…チューブ2~3cm オリーブ油…大さじ1/2
- 水…800cc ローリエ…2~3枚 コンソメ…2個
- 塩・コショウ…少々 パセリ…適量

作り方

- ①ベーコンは1cm幅に切る。しめじは、石づきをとり、子房に分ける。
- ②人参はいちょう切り、玉葱、じゃが芋、キャベツ、トマトは、1cm角に切る。
- ③鍋に、ベーコンとトマト以外の野菜をオリーブ油で炒める。次に、水、トマト、コンソメ、ローリエ、にんにくを入れ、沸騰したら、弱火で野菜がやわらかくなるまで20~30分程煮込み、塩、コショウで味を整える。
- ④器に盛り付けて、パセリを散らす。保存は、冷蔵庫で2~3日保存できます。

ミネストローネにクチャップを入れると色がきれいになるよ! ももねより



田上レンジャー (田上町食育推進キャラクター)

献立のヒント

- 【副菜】 わらびと人参のナムル
- 【主菜】 オムカツ(ひき肉とズッキーニ入り)
- 【主食】 ごはん
- 【副菜】 具だくさんのミネストローネ

★わらびと人参のナムル

作り方

茹でて、アク抜きしたわらびとせん切り人参をごま油で炒め、中華スープ、しょう油、にんにくで味をつけ、ごまをかける。

みんなで取り組もう! 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (6月30日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,194 (+4)	世帯
↓ 人口 (前月比)	12,058 (+3)	人



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

- ◆ 固定資産税 2期
- ◆ 国民健康保険税 4期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【編集後記】 あじさいの季節が過ぎて、いよいよ夏が近づいてきました!

夏は、海や山、バーベキューなど様々な楽しみがたくさんあると思いますが、くれぐれも水分補給等の体調管理にはお気を付けてください。

